

## ★★記帳点検に際してお持ちいただくもの★★

会計ソフト「ブルーリターンA」、弥生会計をご利用の方

- ノート型パソコン又はバックアップデータの入ったUSBメモリ
- 事業用預貯金通帳
- 【借入金のある方】返済予定表

青色申告特別控除額が55万円（または65万円）の方

- 振替伝票                   総勘定元帳（補助簿を含む）
- 月別合計残高試算表     事業用預貯金通帳

青色申告特別控除額が10万円の方

- 現金出納帳                   経費帳
- 事業用預貯金通帳         その他備付帳簿
- 月別集計表

クラウド会計をご利用の方

- ログインID
- パスワード
- 事業用預貯金通帳
- 借入金のある型は返済予定表

その他

- マイナンバーカード及びカードのパスワード
- 【不動産所得のある方】入退室があった場合の契約書
- 事業用の固定資産を新たに取得された方は金額及び支払明細のわかる書類  
例) 車を買い替えた場合には、各注文書・ローン契約書などの関係書類

■ 今年度新たに住宅を購入された方（住宅借入金控除該当の方）

■ 土地、建物の売却等をされた方

上記に該当される場合には、別途明細書の作成が必要です。

税務署で明細書作成が必要な場合がございます。

確定申告当日では対応しかねますので、記帳点検までにご相談いただきますようお願い申し上げます。

### 記帳点検を受けた方の確定申告予約受付について

令和5年11月15日(水)～令和5年12月22日(金)

※受けない方は 令和5年12月1日(金)～令和5年12月22日(金)まで受付いたします。

予約での相談期間…令和6年1月29日(月)～3月2日(土)

予約相談時間…1人50分 (\*予約枠がなくなり次第、終了となります！)

土日祝は休業です。但し、2月3日、10日、17日、24日、3月2日の土曜日は午前中のみの業務となります。

書類不足、複数年または2人分以上の申告、インボイス登録による消費税の申告等は再度のご来会になることもあります。ご了承下さい。